

事務事業名		死亡牛処理円滑化事業		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業	
政策体系	政策名	011 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間	
	施策名	022 地域特性を生かした農林業の振興			
	基本事業名	022 農業経営の安定支援		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 年度～)	
根拠法令				☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
所属	部課名	農林水産部農林課		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 06 01 04 12 事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)	
	課長名	菅原 博幸			
	係名	農政係	電話 27-3111		
	担当者	星上 順一	内線 7123		
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) ・死亡牛の処理は化成場で処理が義務付けられているが、県南地域の死亡牛を処理してきた東北油化(株)が操業を停止したため、群馬県の化成場で処理することとなった。そのため、市内の畜産農家は死亡牛処理のための費用が、従来の処理料を上回る事となった。このことから畜産農家の負担を軽減するため、死亡牛の処理に要する掛かり増し経費に対して補助する事業。 ・主な業務は、①一般社団法人岩手県畜産協会(以下「畜産協会」という。)が死亡牛の頭数を取りまとめ、係り増し経費を市に申請、②市から県に申請し交付決定を受領、③畜産協会に交付決定、④畜産協会の実績を確認、⑤市から畜産協会に補助金を交付、⑥市から県負担分の補助金を請求、⑦畜産協会から畜産農家への支払い。事業費は、死亡牛が24か月齢以上のものは1頭当たり8,533円(県:4,266円、市:4,267円)、24か月齢未満のものは8,000円(県:4,000円、市:4,000円)を上限として支払う。 ・平成29年度以降は金ヶ崎町内の家畜保冷保管施設を利用しているため、運搬に係る掛かり増し経費の支出は平成28年度をもって終了している。 ・なお、平成29年度以降は県南へい獣処理協議会管理運営事業負担金を引き続き支出する。					
全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量(千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 人件費 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0					

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

平成28年度までは、畜産協会からの申請により、当該団体への補助金交付を行った。これを受け、畜産協会は畜産農家へ掛かりまし経費を支払った。
平成29年度以降は、県南へい獣処理協議会管理運営事業負担金を支出し、金ヶ崎町内の家畜保冷保管施設の管理、運営の円滑化を図る。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

平成29年度以降は、県南へい獣処理協議会管理運営事業負担金を支出し、金ヶ崎町内の家畜保冷保管施設の管理、運営の円滑化を図る。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市内で雌牛を飼育する畜産農家。

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

畜産農家の死亡牛処理に係る経費の負担削減

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

安定した畜産業が営まれる。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 死亡牛処理頭数(24か月齢未満)	頭
イ 死亡牛処理頭数(24か月齢以上)	頭
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 雌牛飼育畜産農家数	戸
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 死亡牛処理頭数(24か月齢未満)	千円
シ 死亡牛処理頭数(24か月齢以上)	千円
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

		年度	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
投入量	事業費	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円	37	33	0	0	0	0
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	38	1,117	34	0	0	0
	人件費	事業費計(A)	千円	75	1,150	34	0	0	0
		正規職員従事人数	人	1	1	1	0	0	0
		延べ業務時間	時間	80	80	20	0	0	0
		人件費計(B)	千円	320	320	80	0	0	0
		トータルコスト(A)+(B)	千円	395	1,470	114	0	0	0
⑤活動指標	ア	頭		0	4	0	0	0	0
	イ	頭		20	4				
	ウ								
⑥対象指標	カ	戸		36	32	0	0	0	0
	キ								
	ク								
⑦成果指標	サ	千円		0	0	0	0	0	0
	シ	千円		171	171	0	0	0	0
	ス								

事務事業ID	1657	事務事業名	死亡牛処理円滑化事業
--------	------	-------	------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

- ・平成26年10月に県南地域の死亡牛の処理を行ってきた東北油化(株)が創業を停止したことで、県外の化成場での処理を余儀なくされたことにより開始された事業。
- ・大船渡市死亡牛処理円滑化推進事業費補助金交付要綱(平成27年3月5日制定)

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

- ・県外の化成場で死亡牛を処理するために、畜産農家は従来より1頭あたり12,800円の経費負担が増した。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

死亡牛の処理に要する費用負担を軽減するため、畜産農家より継続が望まれている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- 現状維持
 - 改革改善(縮小・統合含む)
 - 終了・廃止・休止
- 平成29年4月19日から、金ヶ崎町の県南家畜保冷保管施設で死亡牛の処理が可能となった。
このため、県外の化成工場への運搬が不要となり、平成29年4月20日以降の事業は終了とする。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			×
	低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

平成29年4月20日以降の事業は終了。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持
- 改革改善(縮小・統合含む)
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

今年度で事業終了